

指導資料



鹿児島県総合教育センター

図画工作・美術 第38号

—小・中・特別支援学校対象—

平成23年10月発行

子ども一人一人の資質や能力をはぐくむ評価の在り方

平成22年3月、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において「児童生徒の学習評価の在り方」が報告された。同年11月には国立教育政策研究所から「評価規準の作成のための参考資料」がとりまとめられ、その後「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」（以下，国研の参考資料と示す）が示された。

これらにおいて，図画工作科，美術科（以下，「図工・美術科」と示す）では，観点別評価の観点は従前と同様であるが，それぞれの観点の趣旨が変更された。従前の学習評価の基本的な考え方を維持しながらも，現状と課題を踏まえ，学習評価の改善を図り，より

望ましい学習指導を創造することが求められている。

そこで，本稿では，図工・美術科における子ども一人一人の資質や能力をはぐくむこれからの評価の在り方について述べる。

1 評価の観点

表1は，新旧の評価の観点の概要を表したものである。学校教育法の一部改正を受けて改訂された学習指導要領の総則に示された学力の三つの要素を踏まえて，評価の観点に関する考え方が整理されている。従前と同じ四つの観点で示されているが，図工・美術科においては，子ど

表1 新旧の評価の観点

旧学習指導要領(H10告示)を踏まえた評価の観点	新学習指導要領(H20告示)を踏まえた評価の観点	図工・美術科の評価の観点	領域(図工)	領域(美術)
関心・意欲・態度	関心・意欲・態度	造形(美術)への関心・意欲・態度	A表現 B鑑賞	A表現 B鑑賞
思考・判断	思考・判断・ 表現 (注1)	発想や構想の能力	A表現(1)アイ A表現(2)アイ	A表現(1)(2)
技能・ 表現 (注2)	技能(注3)	創造的な技能	A表現(1)ウ A表現(2)ウ	A表現(3)
知識・理解	知識・理解	鑑賞の能力	B鑑賞	B鑑賞

(注1)の「表現」は，領域で示される「A表現」ではなく，子どもが言語活動等で考えなどを表出させる能力を示している。また，(注3)の「技能」には「表現」が明記されていないが，その中には，(注2)と同様の「表現」の概念を含んでいる。

もは、表現や鑑賞の活動の中で常にこれらの能力等を関連させて働かせていることに留意して評価を進める必要がある。

2 観点の趣旨

表2は、今回示された中学校美術科における評価の観点及び趣旨である。

今回の評価の改善においても、前回の学習指導要領改訂で導入された「目標に準拠した評価」が踏襲されている。教育活動を行う上で、身に付けさせる力を明確にし、それが身に付いているかどうかを評価し、指導の改善につなげていかなければならない。そのため、新学習指導要領では、身に付けさせる力に基づいて整理し直し、目標を達成している子どもの姿として記述されている。

3 評価の進め方

評価を考える場合、評価する内容や方法のみを考えるだけでなく、指導する内容の再検討を含めて考える必要がある。なぜなら、評価するのは、指導した内容の到達の状況であり、評価規準に達していない子どもには、その場で到達できるよう指導の手だてを工夫する必要があるか

らである。

また、指導内容の再検討は、目標(育成する資質や能力)を見据えて行わなければならない。作品そのものを制(製)作(以下、「制作」と示す)することが目的ではなく、作品制作を通してどのような資質や能力を育てるのかという視点で指導内容を検討する必要がある。

これらのことを踏まえ、これからの評価の進め方を以下に示す。

(1) 評価の観点の重点化を考慮した題材の評価計画

従前の評価の課題の一つとして、評価の煩雑さや非効率性が挙げられる。従前は、毎時間、すべての観点を評価する授業が多くみられ、評価のための評価に陥る傾向があった。限られた時間の中で指導と評価の一体化を十分に図るためには、各題材の中で四つの観点を計画的に重点化して評価できるように評価計画を設定する必要がある。

(2) 題材ごとの評価規準

効果的・効率的な評価を進めるために、一単位時間内の単発的な評価から題材全体を見据えた評価や関連する複数の題材における評価を行う必要がある。

表2 中学校美術科における評価の観点及び趣旨(新旧比較)

	美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
新	美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	感性や想像力を働かせて豊かに発想し、よさや美しさなどを考え、心豊かで創造的な表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて、表現の技能を身に付け、意図に応じて表現方法などを創意工夫し創造的に表している。	感性や想像力を働かせて、美術作品などからよさや美しさなどを感じ取り味わったり、美術文化を理解したりしている。
旧	主体的に表現や鑑賞の創造活動に取り組み、その喜びを味わい、美術を愛好していることとする。	感性や想像力を働かせて感じたことや考えたことなどを基に、豊かに発想し、よさや美しさなどを考え、心豊かで創造的な表現の構想をする。	表現の技能を身に付け、造形感覚や感性などを働かせ、自分の表現方法を創意工夫し創造的に表す。	美術作品や文化遺産などに親しみ、感性や想像力を働かせてよさや美しさなどを感じ取り味わったり、理解したりする。

表3 第2・3学年の「A表現(1)(3)および鑑賞(1)」の評価規準に盛り込むべき事項

美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
＜表現＞美術の創造活動の喜びを味わい、感じ取ったことや考えたことを表現することに関心をもち、主体的に心豊かな表現の構想を練ったり材料や用具の特性を生かしたりしようとしている。 ＜鑑賞＞美術の創造活動の喜びを味わい、 身の回りの造形や美術作品、生活を美しく豊かにする美術の働きや美術文化などに関心をもち、主体的に見方や理解を深めようとしている。	感性や想像力を働かせて、対象を深く見詰め感じ取ったこと、考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に、主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて、材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫したり、制作の順序などを総合的に考え見通しをもつたりしながら、創造的に表現している。	感性や想像力を働かせて、造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り味わったり、生活を美しく豊かにする美術の働きや美術文化などについての理解や見方を深めている。

評価事項の削除・補充

盛り込むべき事項の中で、題材と関係のない事項を削除する。

表4 題材を単位とした評価規準の例(中学校第2学年 A表現:彫刻「現在の自分と向き合って」)

美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
美術の創造活動の喜びを味わい、 <u>自分の姿から</u> 感じ取ったことや考えたことを表現することに 関心をもち、主体的に見方や理解を深めようとしている。	感性を働かせて、 <u>自分の姿</u> を深く見詰め感じ取ったこと、考えたことなどを基に、 <u>主題を生み出し、質感や量感</u> などを考え、 <u>創造的な構成</u> を工夫し、心豊かな表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて、 <u>粘土や用具の特性</u> を生かし、自分の表現意図に合う表現の方法を工夫したり、見通しをもったりしながら、 <u>創造的に</u> 表現している。	感性や想像力を働かせて、 <u>塑像の造形的なよさや美しさ</u> 、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについての理解や見方を深めている。

そのためには、まず、題材を通してはぐくむ資質や能力を明確にしなければならない。表4は、国研の参考資料の「内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項」(表3)を基に、題材(中学校第2学年 A表現:彫刻「現在の自分と向き合って」)の評価規準を設定した例である。

「内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項」から題材に関係のない部分を削除(二重線の部分)し、題材に即して必要な部分(下線の部分)を補充したものである。削除や補充は、学習指導要領解説や教材研究を基に、題材の目標(育成する資質や能力)の視点から行う必要がある。

(3) 題材の評価計画

題材を通して計画的、効果的に評価を

進めるため、題材の評価計画を作成する必要がある。表5は、題材内のどの時間で、どの観点をどのような方法で評価するかを例示したものである。

なお、一単位時間の評価規準とも言える「学習活動に即した評価規準」は、前述の「題材ごとの評価規準」を作成した手順と同様、国研の参考資料の「評価規準の設定例」から題材に関係ある部分を抜き出し、目標を実現できた子どもの姿を見据えて削除、補充して作成したものである。

(4) 評価の場面やタイミングの工夫

授業の各場面で評価を行う際には、指導と評価のバランスが重要になってくる。授業の冒頭から「A:十分満足できる」、「B:おおむね満足できる」と評価を決定するのではなく、授業(題

表5 題材の評価計画の例（中学校第2学年 A表現：彫刻「現在の自分と向き合って」全7時間）

学習のねらい，学習活動	美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力	学習活動に即した評価規準
1 課題の把握と発想・構想（2時間） ○参考作品の鑑賞や，人の顔面の構成比についての学習を通して題材への関心を高め，主題を創造し，自分の頭部をスケッチする。（頭部側面からの写真撮影も同時進行する。） ○写真を基に頭部側面からのスケッチを描き，正面図と比較しながら頭部の構成比を修正する。	関①			鑑①	関①：自分の頭部から感じ取ったことや考えたことを立体で表現することに関心を示している。 発①：自分の姿を深く見つめ感じ取ったこと，考えたことを基に，主題を生み出している。 鑑①：参考作品から主体的に見方や理解を深めようとしている。
2 制作（4時間） ○芯材の材料や役割等を理解し，制作する。 ○芯材に粘土を荒付けする。 ○量感を意識して全体像を整える。 ○目や耳等の細部を制作する。			創① 創① 発② 創②		発②：質感や量感を考えながら全体の構想を練っている。 創①：制作の見通しをもって創造的に表現している。 創②：材料や用具の特性を生かし，自分の表現意図に合う表現の工夫をしている。
3 鑑賞（1時間） ○他者の作品から，作者の意図や創造的な表現の工夫などを感じ取る。	関②			鑑②	関②：作品から主体的に見方や理解を深めようとしている。 鑑②：造形的なよさや美しさ，創造的な表現の工夫などを感じ取っている。
<授業以外> 【完成作品・スケッチからの評価】 【ワークシート・自己評価からの評価】	関① 関①②		創② 創①	鑑② 鑑②	作品やワークシート等から評価を再検討し，必要に応じて修正している。

※ 表中の関①は，「関心・意欲・態度」の活動に即した評価規準を示す。同様に，発①は「発想や構想の能力」，創①は「創造的な技能」，鑑①は「鑑賞の能力」を示している。

材)開始時には，努力を要する「C」の子どもの見取りと個別の指導を特に重視する必要がある。そのためには，十分な教材研究の下，子どもの予想されるつまづきに対して手だてを用意しておくことが大切である。また，十分満足できる「A」の子どもの見取りは，作品が完成する授業(題材)の後半を中心に設定したり，前半で仮の評価を行い，後半で評価を確定したりするなどの工夫が考えられる。

(5) 作品やワークシート等の評価

作品の評価は，その優劣だけを評価するのではなく，完成に至るまでの過程の評価を大切にしたい。制作の過程を写真等で記録しておいたり，ワークシート等の記述などから評価全体を見直したりする必要がある。子どもが，身に

付けた資質や能力をどのように働かせて作品に表現しているかという視点で見取っていききたい。

「児童生徒の学習評価の在り方(報告)」では，評価の妥当性，信頼性などを更に高めるために，各学校において創意工夫を一層生かしていくことが求められている。

今後，近隣の学校や先行研究を行っている学校との情報交換を行うなど，評価に関する研究を積極的に推進していく必要がある。

－ 参考文献 －

- 文部科学省「学習指導要領解説図画工作編，美術編」平成20年8月
- 国立教育政策研究所「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」平成23年7月
- 学校教育研究所「指導の改善に生かす新しい学習評価」平成23年2月

(教科教育研修課)